

令和5年1月10日 湘南養護学校 保健室

あけましておめでとうございます。2023年は『うさぎ年』です。うさぎは飛び跳ねることから、飛躍の象徴とされているようです。今年 | 年がみなさんにとって大きく飛躍する年になるといいですね。微力ではありますが、今年も保健室から皆さんの心と身体のサポートを行っていければと思っております。



保健室からのお知らせ



- ●冬休み中の通院で服薬の変更や、健康 面での変化がありましたら連絡帳等で 構いませんのでお知らせください。
- ●終業式に災害時予備薬を返却された人 は忘れずにご持参ください。

▲ 月の保健目標「心の健康を考えよう」

I 月の保健目標は「心の健康を考えよう」です。みなさんは「リフレーミング」という言葉をご存じですか。リフレーミングとは、物事の捉え方を変えて、別の枠組みでとらえなおすことを言います。例えばみなさんは、電車を駅で待っている時に、「まだ 30 分も待たなくてはいけない」と思うでしょうか。または、「30 分も時間があるから~することができる」と思うでしょうか。事実は同じですが、どちらでとらえるかで感じ方は変わってきます。このように、物事のいい面を見ていくことでよりよい心の状況をつくることができます。今回は、日頃より子どもへの言葉掛けで活用できる、言葉のリフレーミングを紹介します。

見え方①	見え方②
うるさい	にぎやか・明るい
怒りっぽい	感情表現が豊か・エネルギーがある
心配性	細かいことに気付ける
大人しい	協調性がある
頑固	自分の意見がある





日本スポーツ振興センターの申請について



本校では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により、学校管理下で児童生徒の災害 (けが等)が発生した場合、日本スポーツ振興センターにおける災害給付金の手続きを行っています。申請に関 する資料は保健室にありますので、学校での災害(けが等)で医療機関を通院した場合にはお知らせください。

申請の条件

- ▼ 病院を受診し、療養に要する費用が治癒するまでに500点以上(窓口支払い額 1500 円以上)の場合。 または、接骨院を受診し、療養に要する費用が治癒するまでに5000円以上の場合。

湘南養護学校における食物アレルギーの対応について

お子様の食物アレルギーが新たに分かった場合など、学校給食や学校生活で食物アレルギーに関して配慮が必要な場合は、担任までご連絡ください。また、申請申し出後、申請書類一式が整い食物アレルギー対応が決定するまでの間は、安全性の面より給食提供を行うことができませんので、ご了承ください。

食物アレルギー対応実施基準

- ☑ 医師の診察や検査により、食物アレルギーと診断されていること。
- ☑ アレルゲン (原因食品) が特定されており、医師から食事指導を受けていること。
- ☑ 家庭でも原因食品の除去などを行う等、食事療法を行っていること。





災害時予備薬について



本校では、主治医の許可があり、定時で服薬が必要なお子さんを対象に災害時予備薬をお預かりしています。 このことにつきまして、令和 5 年 4 月より本校学校薬剤師助言のもと災害時予備薬の一部取り扱いが変更に なります。

変更点①

*学校でお預かりできるお薬は常温保存のお薬のみになります。(粉末、錠剤等)

→シロップの薬剤は衛生上長期間の保管が行えない点、小分けにすることで衛生的な問題が発生する 点、災害時での冷蔵保存ができない点等を踏まえ災害時予備薬として学校で保管するお薬には適さな いとのことです。災害用にお薬を学校での保管を希望される方は、主治医とご相談の上、災害時予備 薬の処方をお願いしてください。

変更点②

*災害時予備薬は夏休み前と学期末の年2回の返却になります。

→現在、災害時予備薬は | 年に | 回。希望のある方のみ学期末等に返却をおこなっています。しかし、それぞれ個別に調剤されたお薬は、一度空気に触れてしまったものであり | 年間返却をせずに学校で保管したままにしておくのは衛生的ではないそうです。そのため、次年度より年 2 回ご家庭へ必ず返却をさせていただきます。(そのほかに希望がある場合にはその都度返却します。)